

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	------------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、フロンティアまつり等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>7月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ開設 9月 フロンティアまつりでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及びPR</p>	<p>6月～9月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ案作成 9月 フロンティアまつりでの姉妹、友好市町物産ブースの開設及びPR 9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR</p>		
	後期	<p>随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>・フロンティアまつりにて、姉妹、友好市町のパネル展示、物産販売を行い、交流市町のPRを行いました。 ・目黒区民まつりにて、日本三大開拓地のPRを行いました。</p>		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等を開設し、交流市町の情報を提供します。</p>			

2	「遺魂し運動」推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	--------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>「もったいない」という意味の「遺魂（いだま）し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切に」という基本理念が町内に浸透することを目指します。住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。</p> <p>生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>随時： ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ②資源物回収ステーション事業の推進 ③資源物回収コンテナ貸出事業の推進 ④ごみ減量化情報の住民周知 ⑤ポイ捨て禁止看板設置 毎月：不法投棄パトロール実施</p>	<p>①7月：家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の広報PR ②随時：資源物回収ステーション事業実施行政区と分別排出徹底の連携 ③7月：資源物回収コンテナ事業の運用開始 ④随時：ごみ減量化に関する情報収集 ⑤随時：ポイ捨て禁止看板の設置 ・毎月1回：不法投棄パトロールの実施</p>		
	後期	<p>随時： ①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ②資源物回収ステーション事業の推進 ③資源物回収コンテナ貸出事業の推進 ④ポイ捨て禁止看板設置 毎月：不法投棄パトロール実施</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<p>①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（32年度）までに、家庭系ごみ回収量の10%削減（484 t）に向けての取り組みを図ります。</p> <p>②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（5件以上）</p> <p>③資源物回収団体奨励金交付について、新規該当とした資源物回収コンテナ貸出事業実施団体と連携し、資源物回収量を対前年比50%増加を目指します。（H28対象回収量：100 t → 目標対象回収量150 t）</p> <p>④資源物回収コンテナ貸出事業により、資源物の積極的な回収を図ります。 （実施行政区：6行政区）</p> <p>⑤不法投棄防止パトロールを実施します。（月1回）</p> <p>⑥家庭系ごみの減量化に効果的な取り組みを調査・研究し、住民の方へ発信します。</p>				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用生ごみ処理機購入補助（1件） ・ 資源物回収団体奨励金交付（14件） ・ 資源物回収ステーション事業回収量実績（9月末・27.5トン） ・ 資源物回収コンテナ事業実施行政区（5行政区） ・ 資源物回収コンテナ事業回収量実績（9月末・1.5トン） ・ 行政区長意見交換会での資源物回収コンテナ事業周知（3回） ・ ポイ捨て禁止看板設置（8箇所） ・ 不法投棄パトロールの実施（毎月1回） 			50	%
目標達成に向けての後期の取り組み					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用生ごみ処理機購入補助について積極的にPRします。 ・ 資源物回収団体奨励金交付について、実施団体に積極的にPRします。 ・ 資源物回収コンテナ事業について、取り組み行政区の拡大を図ります。 					

3	自然環境保全事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人ひとりが自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。</p> <p>自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。</p> <p>自然エネルギーの活用者への助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 <p>4～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業事前協議・内容決定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業実施 </td> <td> <p>7月 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金PR記事の広報・HP掲載</p> <p>7月 環境保全活動「ごみ減量化学習」事業内容の決定</p> <p>8月 環境保全活動「ごみ減量化学習」開催 三神小児童クラブ、中畑小児童クラブで開催</p> <p>9月 阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に町内小学生参加</p> <p>随時 住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 </td> <td></td> </tr> </table>	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 <p>4～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業事前協議・内容決定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業実施 	<p>7月 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金PR記事の広報・HP掲載</p> <p>7月 環境保全活動「ごみ減量化学習」事業内容の決定</p> <p>8月 環境保全活動「ごみ減量化学習」開催 三神小児童クラブ、中畑小児童クラブで開催</p> <p>9月 阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に町内小学生参加</p> <p>随時 住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付</p>	後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付
前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 <p>4～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業事前協議・内容決定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業実施 	<p>7月 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金PR記事の広報・HP掲載</p> <p>7月 環境保全活動「ごみ減量化学習」事業内容の決定</p> <p>8月 環境保全活動「ごみ減量化学習」開催 三神小児童クラブ、中畑小児童クラブで開催</p> <p>9月 阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に町内小学生参加</p> <p>随時 住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付</p>				
後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業利用促進PR ・住宅用太陽光発電設備設置費補助申請の受付及び交付 					

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備設置費助成事業補助金を交付します。 35件 3,000,000円(1件当たり上限4kwh×30,000円) (過去の実績) ・H26年度: 39件 5,797千円 ・H27年度: 31件 4,570千円 ・H28年度: 29件 3,315千円 ・環境保全活動「親子ごみ減量化学習」事業を実施します。 実施場所: 役場、二区資源物回収ステーション等 対象者: 小学校低学年親子10組20名程度 内容: 資源ごみと架空コイン・お菓子の交換、資源物回収ステーション見学、工作教室等 ・自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します(月1回) 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備設置事業補助金を交付しました。(8件・940,000円) ・環境保全活動「ごみ減量化学習」を開催しました。(三神小児童クラブで24名、中畑小児童クラブで28名、合計52名が参加) ・阿武隈川サミット「阿武隈川源流探検」に参加しました。(町内小学生4名参加) 	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">%</div>
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>11月広報に再度、住宅用太陽光発電設備設置事業補助金のPR記事を掲載することにより補助金制度をPRし、自然エネルギーの利用促進を図ります。</p>		

4	動物愛護活動事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センター（三春町）と連携し、また、情報配信サービスを利用しながら、里親探し等の保護活動を推進します。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護と愛護精神を育成します。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	5月～ 犬猫情報メール配信サービスの開始 5月末 狂犬病集合予防注射の実施 随時 ・ ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。 ・ 不妊去勢手術費助成金交付。	5月：犬猫情報メール配信サービス新規開始 5月22日～28日 狂犬病集合予防注射実施 随時 ・ 不妊去勢手術費助成金交付 ・ 町ホームページに県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページリンク
後期	随時 ・ ホームページから動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページへリンクし、里親探しを推進します。 ・ 不妊去勢手術費助成金交付。 ・ 犬猫情報メール配信サービスを利用し、迷い犬や迷い猫等の情報を随時配信します。	

目標管理	成果目標・数値目標等	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 H28年度実績 捕獲犬 10頭、所有者不明犬等の引き取り 2頭、そのうち 返還 3頭、処分 5頭、譲渡 3頭 犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 オス犬4頭、メス犬4頭、オス猫20頭、メス猫34頭 計62頭 238千円 H29年度目標 犬・猫の不妊去勢手術費助成金交付 80頭 280千円 狂犬病予防注射接種率 70%	犬猫情報メール配信サービス実施（登録者数：31件、メール配信：6件） ・ 狂犬病予防注射実施（集合注射481頭、個別注射210頭、計691頭） ・ 不妊去勢手術費助成金交付（19件、22頭分） ・ 町ホームページと県動物愛護センター収容動物・譲渡動物検索ページリンク	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
	目標達成に向けての後期の取り組み ・ 迷い犬や迷い猫を飼い主の元へ返還できるよう、ホームページやメール配信により、保護している動物の情報配信を図ります。 ・ 狂犬病予防接種率の目標を70%以上とし、未実施の飼い主への再通知や広報等による呼びかけを行います。また、飼い犬の死亡の確認を実施します。 ・ 県と連携し、里親探し等の情報をホームページや広報で周知するとともに、飼い犬や飼い猫の正しい飼い方、しつけの仕方を推進します。		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	---------------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を超えて協力連携を図り、一体となった幅の広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動テント村を実施しました。 ・毎月第3金曜日に夜間の合同防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場無施錠、無登録の自転車を調査 ・カーブミラー等交通安全設備の設置 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動テント村を実施しました。 ・毎月第3金曜日に夜間の合同防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場無施錠、無登録の自転車を調査 ・カーブミラー等交通安全設備の設置 	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動テント村を実施しました。 ・毎月第3金曜日に夜間の合同防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場無施錠、無登録の自転車を調査 ・カーブミラー等交通安全設備の設置 			
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度における交通死亡事故のゼロを目指します。 ・平成28年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%（交通事故 3件、犯罪 6件）の減少を目指します。 （平成28年 交通事故56件 犯罪114件） 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故 0件 ・交通事故件数 43件 前年比-1件（1月～9月） ・犯罪発生件数 85件 前年比-4件（1月～9月） ・テント村の実施（2回） ・合同防犯パトロール（6回） ・カーブミラーの設置（5箇所） 	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携し、定期的な活動を継続して実施します。 ・各団体の活動を積極的に支援し、交通事故防止並びに防犯に努めます。 		

6	消防団活動運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。</p> <p>また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> 4/1 消防団辞令交付式 4/23 消防協会白河支部連合検閲 4月 機能別消防団の調査・研究 6/3 福島県消防大会 6/11 消防団基礎教育 7/2 町消防操法協議会 7/9 消防協会白河支部幹部大会 7月 機能別消防団の決定 8/27 福島県総合防災訓練 9/24 県南地方総合防災訓練 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> 10/22 秋季連合検閲 10/22 秋季火災防御訓練 1/7 消防団出初式 3/4 春季火災防御訓練 3/7 自治体消防制度70周年記念式典 </td> </tr> </table>	前期	4/1 消防団辞令交付式 4/23 消防協会白河支部連合検閲 4月 機能別消防団の調査・研究 6/3 福島県消防大会 6/11 消防団基礎教育 7/2 町消防操法協議会 7/9 消防協会白河支部幹部大会 7月 機能別消防団の決定 8/27 福島県総合防災訓練 9/24 県南地方総合防災訓練	後期	10/22 秋季連合検閲 10/22 秋季火災防御訓練 1/7 消防団出初式 3/4 春季火災防御訓練 3/7 自治体消防制度70周年記念式典
前期	4/1 消防団辞令交付式 4/23 消防協会白河支部連合検閲 4月 機能別消防団の調査・研究 6/3 福島県消防大会 6/11 消防団基礎教育 7/2 町消防操法協議会 7/9 消防協会白河支部幹部大会 7月 機能別消防団の決定 8/27 福島県総合防災訓練 9/24 県南地方総合防災訓練				
後期	10/22 秋季連合検閲 10/22 秋季火災防御訓練 1/7 消防団出初式 3/4 春季火災防御訓練 3/7 自治体消防制度70周年記念式典				

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。具体的には、6/18から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。 また、消防操法訓練に併せて、入団3年未満の団員の規律訓練等を実施し、消防力の基礎力向上を図ります。 ・ 消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防操法訓練 6/19から6/30までポンプ車の部、可搬ポンプの部各2チームが訓練参加し操法技術の向上を図りました。 ・ 消防操法講習会に併せて入団3年未満の団員を対象とした規律訓練を実施し消防団基礎力の充実を図りました。 ・ 県総合防災訓練参加及び県南地方総合防災訓練に参加し、災害対策上必要な知識・技術の習得につとめました。 ・ 機能別消防団(案)を作成しました。 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>機能別消防団制度の導入に向け、消防団幹部による協議を実施します。</p> <p>また、平成29年度後期の消防団事業にある火災防御訓練をより実行性のあるものとするため、各分団で実施方法について検討するようにします。</p>			

7	消防施設整備事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。
----------------	--

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)				
進行管理	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td> 4/8 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利の現状把握 9月 消防ホースポール設置 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> 10月 消防積載車納車及び配備 11月 消火栓適正配置計画作成 1月 消火栓新設工事 </td> </tr> </table>	前期	4/8 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利の現状把握 9月 消防ホースポール設置	後期	10月 消防積載車納車及び配備 11月 消火栓適正配置計画作成 1月 消火栓新設工事	4/8 三鷹市ポンプ車引受 5/31 三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第2分団第1部へ引き渡し 9/22 消防積載車2台納車 ・消火栓新設位置を検討 ・消火栓の修繕発注 ・消防水利看板修繕
前期	4/8 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消防積載車購入準備 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利の現状把握 9月 消防ホースポール設置					
後期	10月 消防積載車納車及び配備 11月 消火栓適正配置計画作成 1月 消火栓新設工事					

成果目標・数値目標等		
目標管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。 ・消防水利不足地域の解消として、平成29年度は神田地区で消火栓新設を実施します。また、駅東側の消火栓適正配置計画を作成します。 ・消防積載車2台の購入・配備を実施します。 ・三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市よりポンプ車の譲渡を受け、第2分団第1部へ引き渡しました。 ・消防積載車2台を納車しました。 ・消火栓1基の設置位置の検討をしました。 ・消火栓1基の修繕発注をしました。 ・消防水利看板の修繕を4箇所行いました。 	40 %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・納車された消防積載車の配備を計画的に実施し、火災発生に対し備えます。 ・消防ホースポールについて早期に設置します。 ・消火栓適正配置計画を策定し、次年度以降の消火栓配置を決定します。 ・消火栓新設位置の検討案を基に消火栓新設を実施します。 		

8	災害対応推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。</p> <p>また、食料や飲料水に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。</p>
----------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期	5月 避難行動要支援者個別計画対象地区・災害の検討 5月 ハザードマップの検討 6月 避難行動要支援者個別計画対象者の把握・状況確認 7月 災害協定の検討 8月 個別計画の協議 8月 防災マニュアルの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者対象地区・災害を検討し名簿作成 ・ハザードマップの作成業務委託発注 ・災害協定（原子力災害時広域避難計画）を茨城県常陸太田市と締結 ・備蓄資機材の整備について検討
	後期	9月 協定案の検討・協議 11月 協定締結 3月 防災訓練	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。 ・新たな災害協定の締結を図ります。 ・避難行動要支援個別計画・防災マニュアルを作成します。 		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者対象地区及び災害を検討し名簿を作成しました。 ・ハザードマップ作成業務委託を発注しました。 ・災害協定を9月に茨城県常陸太田市と締結しました。 		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を基に、同意書取得・個別計画を作成します。 ・ハザードマップを平成30年1月に納品、3月に全戸配布をします。 ・備蓄資機材の整備計画を基に資機材発注をし、適切な資機材の管理を実施します。 ・災害時が発生したときに食料確保に向け、商業施設との協定締結を実施します。 ・一地区で地域住民参加により、防災訓練を実施します。 ・災害発生に備え、防災マニュアルを整備します。 			

9	防災行政無線管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	---------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適時運用します。</p> <p>また、防災無線の難聴対策として個別受信機（防災ラジオ）の普及推進、および防災メール配信サービスを普及推進します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> 4月 防災メール配信サービス稼動 6月 操作マニュアル作成 8月 各課による運用開始 随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進 </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;"> 4月 防災メール配信サービスの運用開始・メール配信サービスの広報周知 8月 280MHz防災無線操作マニュアルを作成 9月 280MHz防災無線運用基準策定を検討 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> 随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進 </td> </tr> </table>	前期	4月 防災メール配信サービス稼動 6月 操作マニュアル作成 8月 各課による運用開始 随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進	4月 防災メール配信サービスの運用開始・メール配信サービスの広報周知 8月 280MHz防災無線操作マニュアルを作成 9月 280MHz防災無線運用基準策定を検討	後期
前期	4月 防災メール配信サービス稼動 6月 操作マニュアル作成 8月 各課による運用開始 随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進	4月 防災メール配信サービスの運用開始・メール配信サービスの広報周知 8月 280MHz防災無線操作マニュアルを作成 9月 280MHz防災無線運用基準策定を検討			
後期	随時 防災ラジオ及び防災メール配信サービス普及推進				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線の運用方法について調査・検討します。 ・ 防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・ 防災メール配信サービスの利便性向上のため、新サービスの普及推進を図ります。 	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線の難聴対策の1つとして新たな防災メール配信サービスの運用を開始しました。（登録件数216件） ・ 280MHz防災無線操作マニュアルを作成しました。 	40 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 280MHz防災無線運用基準を早期に策定し、280MHz防災無線マニュアルを用いて町情報の積極的発信を行います。 ・ 広報等を通じ防災ラジオの普及を図り、防災無線難聴対策を行います。 		

10	放射線対策事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	----------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。</p> <p>国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を、計画的に行います。</p> <p>仮置場の保守管理を引き続き実施します。</p> <p>除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。</p>
-------------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>毎週 仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池）</p> <p>随時 ・ 中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・ 新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等</p>	<p>毎週 ・ 仮置場等の測定・巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池） ・ 中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・ 除染及び放射線に関する各種事項の協議調整（道路等側溝堆積物、県有施設現地保管土壌、国県他市町村担当との意見交換等）</p>	
	後期	<p>毎週 仮置場、一時保管場等における空間放射線量測定及び巡回（柿之内、田内、堰の上、テクノパーク、大池）</p> <p>随時 ・ 中間貯蔵施設への輸送に関する協議 ・ 新たな要望箇所のモニタリング及び除去作業等</p>		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・ 中間貯蔵施設への本格輸送を控え、国県と情報やデータのやりとりを実施しました。 ・ 除染等について、国や県、また、他の市町村担当との意見交換会に参加するなど、各種事項の協議を随時実施しました。 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>堰の上仮置場及び大池保管場において、早期の輸送完了、また、その後町で発注の原形復旧工事等についても早急に完成出来るよう、関係機関と協議・打合せを重ねながら事業を遂行してまいります。</p> <p>また、仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き確実に保管してまいります。</p>			

11	墓園施設整備管理事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>墓地の普及及び環境維持・整備を行い、崇祖の念を高め社会の福祉向上に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に務め、町民に満足していただける墓園管理を目指します。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き区画の貸付け募集 ・ 墓園の維持管理、清掃の実施 	<p>4,7月：空き区画の貸付け募集記事の広報掲載 8月：新規貸付けの決定 随時：墓園の維持管理、清掃の実施</p>	
	後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き区画の貸付け募集 ・ 墓園の維持管理、清掃の実施 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成28年度に拡張工事等により貸付け募集を行った73区画中、平成28年度中に貸付けを行った23区画を除く残り50区画について、募集PRを行い貸付け区画の増加を図ります。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き区画の貸付け募集記事を広報に掲載しました。 ・ 新規貸付けを決定しました。(2区画・残り48区画) 		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>11月広報に空き区画の貸付け募集記事を掲載することにより募集PRを強化し、貸付け区画の増加を図ります。</p>			

12	デマンド交通推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	自動車等による移動手段を容易に持つことができない方が、町内の公共・商業施設等へ移動するための公共交通機関の運行について検討します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	5月 福祉バスの現状確認 先進自治体事例調査 7月 先進自治体視察 8月～公共交通の必要性の検討	5月 福祉バスの現状確認 5月～8月 先進自治体事例調査 8月～公共交通の必要性の検討	
後期	随時 公共交通に関する情報収集			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町内における公共交通のニーズを踏まえ、本町における今後の公共交通のあり方（方針）を決定します。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	町内を循環する福祉バスの現状の確認及び先進自治体の事例（コミュニティバス・デマンドタクシー、デマンドバスなど）を調査しました。	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
町民にとって、最も効果的な生活交通の手段を検討するため、生活交通に関する協議会を組織し、その必要性に向けて協議を行います。			

13	ボランティアネットワーク事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-----------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>～5月 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施</p>	<p>7月～9月 サマーショートボランティアスクール(中学校)の実施 7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施</p>
	<p>後期</p> <p>随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知</p>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H28年度実績・・・延1,145名 H29年度目標・・・延1,160名) ・ 町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催しました。</p>	50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	<p>町民へボランティア意識を浸透させるよう広報、ホームページ、フェイスブックを通じて情報提供を行います。</p>		

14	行政区活動支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。 交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。 平成22年度からスタートし、これまでに のべ44行政区で112事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	5月末 2次申請締切 (1次申請は2月末締切) 6月 審査会 8月 ごみ集積所一括設置 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月 3次申請締切・審査会 8月 ごみ集積所一括設置 7月・9月 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行 随時 マスコミ掲載(2件)、ホームページ掲載(3件)
	後期	10月～12月 制度の検証 10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。 ・更なる協働の推進を目指して、本事業の検証を行い、必要に応じて制度の見直しを行います。 		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・3次募集まで実施し、19行政区に対し助成を行い、地域協働によるまちづくりが行われました(助成総額 約430万円)。 ・ごみ集積所を町の景観に配慮した統一したボックスに指定し、申請があった8行政区に一括で設置を行いました。 ・行政区活動(かわら版)を定期的に2回発行し、広く地域活動の紹介を行いました。 		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域活動をサポートするため、行政区活動の情報誌(かわら版)を発行するとともに、行政区から地域活動の相談ができる体制を整え、行政区に周知します。 ・本制度を検証し、必要に応じて見直しを行います。 ・協働のまちづくりにつながる新たな地域活動にかかる事業を検討します。 			

15	協働のまちづくり推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	---------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。</p>
----------------	---

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討 	<p>9月 まちづくり団体登録制度の制定、まちづくり団体への通知及び広報での周知</p> <p>随時 町ホームページ掲載(1件)、広報掲載(1件)</p>
	<p>後期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討 	

	成果目標・数値目標等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特性を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。 ・行政区、まちづくり団体の活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。 	
目標管理	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>まちづくり団体登録制度を制定し、団体によるまちづくり活動をサポートする体制を構築しました。(まちづくり団体登録数 1件 9月30日現在)</p>	50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<p>本制度を継続的に町民に周知するとともに、各団体の活動も広く周知し、町内におけるまちづくり活動を活性化させていきます。</p>	

16	行政区長会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
前期	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " 花の里やぶき桃源郷づくり ツ ツジロード肥料散布・草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " ツツジロード草刈り活動 7月 区長会全体研修 8月 ツツジロード草刈り活動 9月 うつくしま基金実績報告会での説明 " 行政区長意見交換会 随時 マスコミ掲載(3件)、町ホームページ掲載(6件)、町広報掲載(3件)
後期	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会	

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<p>協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解推進を図ります。</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 70%;">目標に対する前期までの成果</th> <th style="width: 30%;">目標に対する達成率</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の2ヶ月連続開催、全体研修の早期開催により、区長会の組織強化を図ることができました。 ・ ツツジロードの周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。 ・ 行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神3地区)を早期で開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> % </td> </tr> </table>	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の2ヶ月連続開催、全体研修の早期開催により、区長会の組織強化を図ることができました。 ・ ツツジロードの周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。 ・ 行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神3地区)を早期で開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。 	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の2ヶ月連続開催、全体研修の早期開催により、区長会の組織強化を図ることができました。 ・ ツツジロードの周知及び維持管理活動を区長会主導で行い、協働のまちづくりに寄与しました。 ・ 行政区長意見交換会(矢吹・中畑・三神3地区)を早期で開催し、区長による地域活動の情報交換、情報共有を行い、年度後半における区長業務の参考にしました。 	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %				
	<p>目標達成に向けての後期の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の区長会による「協働のまちづくり」を推進していくため、その手法を検討していきます。 ・ 行政区長が更なる地域活動を行うことができるよう、町としてサポート体制を強化していきます。 				

17	まちづくり団体支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	<p>前期</p> <p>4月 ホームページ募集掲載（広報2月号で掲載済） 5月末 2次申請期限（1次申請期限2月末） 6月 団体ヒアリング（審査会） 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR</p> <p>後期</p> <p>～2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の検証 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR</p>	<p>4月 ホームページ募集掲載 5月 2次申請期限 6月 団体ヒアリング審査会 随時 町ホームページ（1件）</p>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	提案があった4団体に対し、助成金を交付し、団体による協働のまちづくりが行われました。（助成総額113万円）	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
引き続き、助成している団体の活動をサポート（広報、ホームページ等）するとともに、新たなまちづくり団体が設置できる、活動することができるよう相談体制を周知していきます。		

18	東京やぶき会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。</p> <p>近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討します。</p>
------------	--

	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	前期 5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 7月 役員会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	5月 総会・懇親会 6月 目黒区民まつり出店説明会 8月 役員会・懇親会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌等送付 随時 マスコミ掲載(2件)、町ホームページ(2件)、町広報(1件)
	後期 11月 産品PR事業 2月 役員会 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の相互交流活動を支援します。 ・矢吹町のPR活動を行います。 ・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。(H29.3月末会員数49名) 		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> ・総会(役員会)及び懇親会を開催し、会員相互交流活動を行いました。 ・目黒区民まつりにおいて、矢吹町のPR(産品販売等)を会員による協働により行いました。 ・PR活動により会員数が50名になりました。 	50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町の魅力を東京近郊で発信するため、本会でその手法を検討するとともに、会員へ随時情報の提供を行います。 ・会員勧誘のための取り組みとして、町産品の会員への送付、パンフレットの作成及び発行を行います。 			

19	行政区サポーター事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)					
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">前期</td> <td> 4月 試行実施に関する職員説明会 4月 区長会総会にて顔合わせ 8月 試行アンケート(区長・職員) 9月 制度検証 9月 職員説明会 10月 本格実施 </td> <td> 4月 試行実施に関する職員説明会 " 区長会総会にて顔合わせ 6月 サポーター職員による区長連絡 9月 試行アンケート(区長) " 制度検証 随時 相談受付(3件) 町ホームページ(1件) </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">後期</td> <td>随時 制度運用における対応</td> <td></td> </tr> </table>	前期	4月 試行実施に関する職員説明会 4月 区長会総会にて顔合わせ 8月 試行アンケート(区長・職員) 9月 制度検証 9月 職員説明会 10月 本格実施	4月 試行実施に関する職員説明会 " 区長会総会にて顔合わせ 6月 サポーター職員による区長連絡 9月 試行アンケート(区長) " 制度検証 随時 相談受付(3件) 町ホームページ(1件)	後期	随時 制度運用における対応	
前期	4月 試行実施に関する職員説明会 4月 区長会総会にて顔合わせ 8月 試行アンケート(区長・職員) 9月 制度検証 9月 職員説明会 10月 本格実施	4月 試行実施に関する職員説明会 " 区長会総会にて顔合わせ 6月 サポーター職員による区長連絡 9月 試行アンケート(区長) " 制度検証 随時 相談受付(3件) 町ホームページ(1件)					
後期	随時 制度運用における対応						

目標管理	成果目標・数値目標等	
	行政区サポーター制度の区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・15の行政区を対象に職員を配置し、行政区長のサポートを行いました(相談件数:3件)。 ・区長業務の状況を確認するため、サポーター職員から区長に連絡しました。 ・制度の検証を行うため、行政区長へのアンケートを実施しました。 	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
本制度の更なる制度の活用のために試行期間を今年度末まで延長し、行政区のサポートの手法について検討します。		

20	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	-------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組み・イベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 課の定例的な情報の周知 随時 まちづくり関係の情報発信	随時 課の定例的な情報の周知 随時 まちづくり関係の情報発信（マスコミ、ホームページ、広報、回覧、フェイスブック）
	後期	随時 課の定期的な情報の周知 随時 まちづくり関係の情報発信	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民に必要とされるまちづくり関係情報の積極的な発信を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	町ホームページ、広報、回覧、フェイスブック、マスコミによる積極的な情報の掲載により、当課の事業を住民へ発信することができました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
住民へ向けた情報発信を継続し、さらに町民が町政に興味を持てるような情報を掲載します。			

21	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	-----------------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し「事務処理マニュアル」を策定します。</p> <p>また、別途チェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービスの低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議 	<p>随時 マニュアル化業務選定・マニュアル作成</p> <p>5月 畜犬登録業務での死亡受付手続きのマニュアル作成</p> <p>9月 ハチガード(防護服)貸出業務での受付簿の様式変更を総合窓口課と協議</p>	
	後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議 		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>マニュアル化できる業務を選定し、業務マニュアルを作成しました。</p> <p>5月 畜犬登録業務での死亡受付手続きのマニュアルを作成しました。</p> <p>9月 ハチガード(防護服)貸出業務での受付簿の様式変更を総合窓口課と協議しました。</p>		<p>50 %</p>
目標達成に向けての後期の取り組み			
<p>マニュアル化の必要な業務を選定し、業務のマニュアル化を図ります。</p> <p>マニュアルの見直しが必要な業務について、総合窓口課との協議を重ね、必要に応じ改善を図ります。</p>			

22	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	------------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	事務事業を効率的に推進するために、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施		
	後期	随時 ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	内部経費の削減		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、両面印刷の徹底を積極的に取り組みました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み さらなる内部経費削減に向け、積極的取り組みます。		

23	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	------------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>地区集会所施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら、施設の統廃合について調査、検討を行います。</p> <p>地区集会所施設 34施設 消防団詰所等 28施設</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	4月～9月 調査・検討	5月17日 田町集会所雨樋修繕 5月22日 長峰集会所雨樋修繕 7月～8月 集会所施設の維持管理に関するアンケートの実施 8月16日 原宿多目的集会所漏水修繕	
	後期	10月～3月 調査・検討・推進		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	公共施設の管理運営調書に基づき、計画的な改修更新を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所施設の指定管理による維持管理区分表（行政区・町）に基づき、町が修繕すべき部分の早期対応を実施しました。 ・7月4日～8月13日の期間、集会所施設の維持管理に関するアンケートを実施し、不具合箇所等の確認を実施しました。 		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">%</div>
	目標達成に向けての後期の取り組み		
集会所施設の維持管理に関するアンケートを基に、修繕対応いたします。			

24	事務事業の民間委託の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	--------------	-----------	----------

事業の概要・実施方針	<p>指定管理者制度を活用した地区集会施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。</p> <p>また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。</p> <p>民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。</p>
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>4月 指定管理協定内容の再確認</p> <p>4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議</p>	<p>4月 新たな指定管理者(行政区長)へ集会施設の維持管理等の内容の通知</p> <p>4月～9月 適切な維持管理、指定管理者との協議</p>		
	後期	<p>10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>集会施設の維持管理において、行政区と町の修繕対応を明確にした維持管理区分表を作成し、適正な維持管理ができるようにいたしました。</p>		<p style="text-align: center; font-size: 2em;">50</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">%</p>
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>各行政区に対して集会施設の指定管理の業務を再認識していただくほか、維持管理区分表による施設運営について理解していただくよう努めます。</p>			

25	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	<p>年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。</p> <p>係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)	
	前期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 課内会議や係内会議での喚起 効率的な事務の実施 ノー残業デーの確実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 課内会議や係内会議での喚起 効率的な事務の執行 ノー残業デーの確実な実施 	
後期	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 上半期の状況検証 課内会議や係内会議での喚起 効率的な事務の実施 			

目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	計画的な事務を執行し、課内で退庁時間を設定し時間外勤務を抑制しました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
時間外勤務の抑制のため、退庁時間についての徹底を図ります。			